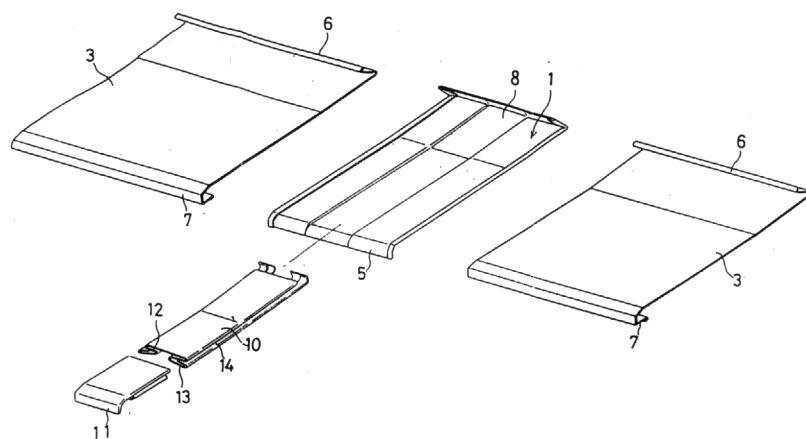


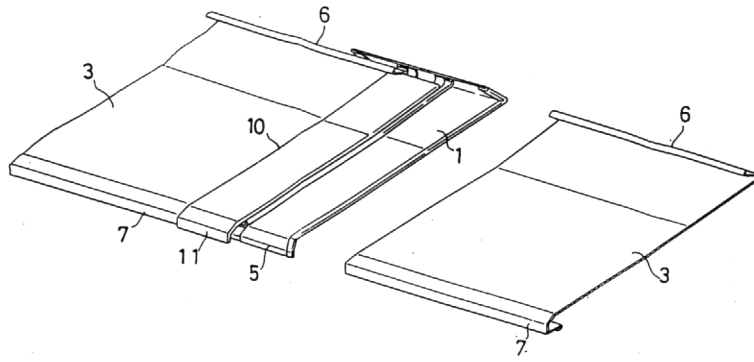
(1)号 图面

第 1 图

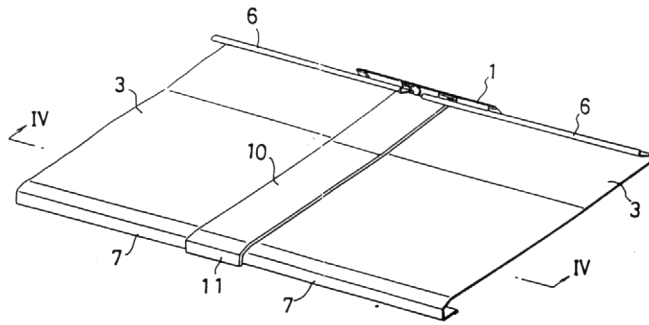


(1)号图面

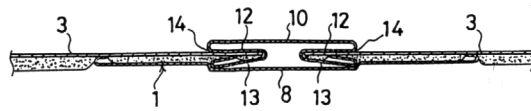
第2图



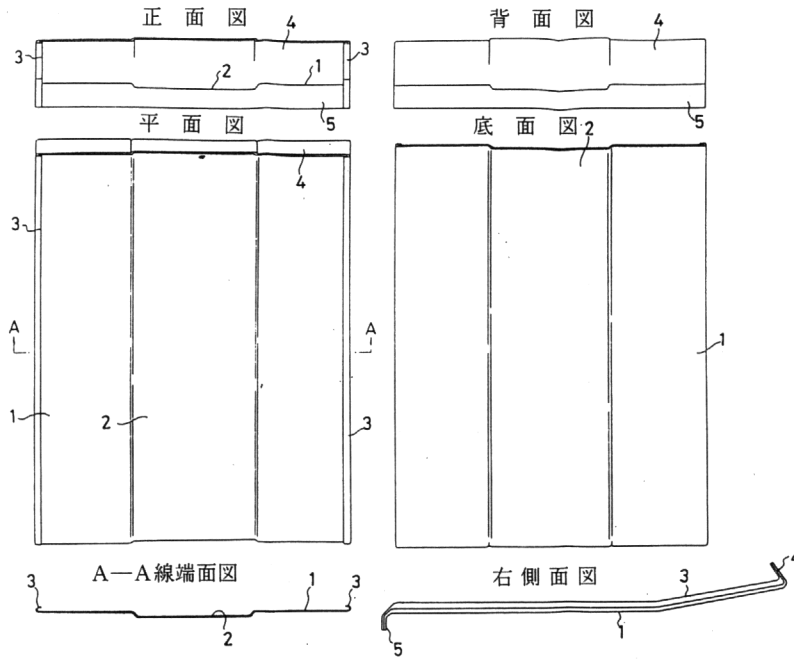
第3图



第4图



(口)号図面



⑫ 実用新案公報 (Y 2) 昭 62 - 37864

⑬ Int. Cl. 1 1 0 1 ⑭ 出願 昭 55 (1980) 8 月 11 日 ⑮ 公告 昭 62 年 (1987) 9 月 28 日  
E 04 D 3/366 ⑯ 実 願 昭 55 - 112603 の 分割 ⑰ 実 願 昭 49 - 97920 (J P, U) ⑱ 実 願 昭 54 - 106615 (J P, U)

(全 4 頁)

⑲ 考案の名称 面構造材の連結装置

⑳ 前置審査に係属中 ㉑ 実 願 昭 60 - 29657 ㉒ 公 開 昭 60 - 162619  
㉓ 出 願 昭 55 (1980) 8 月 11 日 ㉔ 昭 60 (1985) 10 月 29 日  
㉕ 実 願 昭 55 - 112603 の 分割

㉖ 考 案 者 船 木 元 且 藤沢市下土棚 430 番地  
㉗ 出 願 人 船 木 元 且 藤沢市下土棚 430 番地  
㉘ 代 理 人 弁 理 士 福 田 信 行 外 2 名  
㉙ 専 責 官 岡 千 代 子  
㉚ 特 許 考 文 献 実 開 昭 49 - 97920 (J P, U) 実 開 昭 57 - 28024 (J P, U)  
実 開 昭 54 - 106615 (J P, U)

1

㉛ 実用新案登録請求の範囲

左右に並ぶ面構造材の継目部分の裏面に捨板を  
5 係設し、該継目部分の表面にカバーを装着する  
ようにした面構造材の連結装置において、上記面構  
造材には上縁に係合部を、下縁に係止部を設け、  
捨板には表面に平坦状部分を形成するとともに下  
縁には面構造材の係止部内に嵌入する嵌入部を設  
け、カバーには左右側縁を裏面側に重合するよう  
に折り返し状にした折返片と、該折返片の先端か  
ら更に裏面側に折り返して上記折返片とはほぼ平  
10 行にした折返片とにより横方向に開口する差込部を  
左右に形成するとともに下縁には面構造材の係止  
部の外面に装着する嵌合部を設け、面構造材の継  
目部分の裏面に捨板を係設してカバーを装着した  
状態で捨板の嵌入部が面構造材の係止部内に嵌入  
15 され、カバーの各差込部内には各面構造材の側縁  
が挿入されてカバーの嵌合部が面構造材の係止部  
の外面に装着され、カバーの折返片が捨板の平坦  
状部分に密接状になっている面構造材の連結装  
置。

㉜ 考案の詳細な説明

本考案は、面構造材における連結装置、特に建  
築物や構築物の屋根或いは壁を構築する面構造材  
で構成する場合において、左右に並ぶ面構造材の  
継目部分を極めて簡単に施工することができ、し  
25 かも継目部分から染み込む雨水を確実に下側に位

2

置する面構造材の表面に排出するようにした面構  
造材の連結装置に関するものである。

構築する面構造材の継目部分を連結する構造と  
しては、例えば実開昭 54 - 106615 号公報に記載の  
ものがある。

この考案は面構造材の側縁を上方に折り返し、  
左右に並ぶ面構造材の折返片にカバーを挿着した  
ものである。したがってカバーは面構造材の側  
縁に沿って移動しやすいので外れることがあるし、  
毛細管現象により継目部分から染み込む雨水が捨  
板の表面を伝わって下縁から天井裏に染み出ること  
がある。又、建築現場で面構造材の折返片を寸法  
精度よく作成しなければカバーを挿着できない  
ので、作業効率が著しく低下する。

15 本考案は上記に鑑み提案されたもので、左右に  
並ぶ面構造材の継目部分の裏面に捨板を係設し、  
該継目部分の表面にカバーを装着するようにした  
面構造材の連結装置において、上記面構造材には  
上縁に係合部を、下縁に係止部を設け、捨板には  
20 表面に平坦状部分を形成するとともに下縁には面  
構造材の係止部内に嵌入する嵌入部を設け、カバ  
ーには左右側縁を裏面側に重合するように折り返  
し状にした折返片と、該折返片の先端から更に裏  
面側に折り返して上記折返片とはほぼ平行にした折  
25 返片とにより横方向に開口する差込部を左右に形  
成するとともに下縁には面構造材の係止部の外面

3

に設置する嵌合部を設け、面構造材の継目部分の裏面に拮板を添設してカバーを被着した状態で拮板の嵌入部が面構造材の係止部内に嵌入され、カバーの各差込部内には各面構造材の側縁が挿入されてカバーの嵌合部が面構造材の係止部の外面に

5 被着され、カバーの折返片が拮板の平坦状部分に密接状になつてゐることを特徴とするものである。  
以下に本考案を図面の実施例に付いて説明すると、建築物の屋根或いは外壁を構成する場合、例

10 えば外壁の場合を例にとると、拮板1は一般に第1図に示すように支持材2の外側に敷設される金属製の面構造材3…のうち、同じ高さに敷設される隣り合う左右一對の面構造材3、3の継目部分の裏面に使用されるものである。この拮板1は第

15 2図に示すように上縁には表面に屈曲した屈曲片4を、下縁には裏面に屈曲した嵌入部5を有し、屈曲部4には面構造材3の上縁に設けた係合部6が内側から、嵌入部5には面構造材3の下縁に設けた係止部7が外側から嵌合するようにしてある。そして、拮板1の表面中央には平坦状部分8を縦方向に有し、該平坦状部分8の左右側部に水返部9…を形成する。

一方、拮板1の表面にあてがうカバー10は例えば一枚の金属板を折り曲げ成形するのがよい。このカバー10は少なくとも下縁に裏面に折り返した嵌合部11を形成し、面構造材3の下縁の係止部7が内部に嵌入するようにしてある。場合によつてはカバーの上縁にも表面に折り返し、面構造材3の上縁係合部6の内側に嵌合する嵌合部を

20 設けことも可能である。

そして、カバー10の裏面には、左右の側縁を折り返し状にして重合するようにした折返片12を設け、更に各折返片12の先端から裏面側に折り返した折返片13を形成し、上記折返片12と折返片13とにより横方向に開口する差込部14を左右に形成する。なお、この差込部14の奥端にはコーキング材15を詰め込んでよい。

上記した構成の拮板1、カバー10を利用して左右に並ぶ面構造材3、3の継目部分を連結する

4

する。そして外壁や屋根の下部部分と面構造材3の継目部分との間に拮板1を介在させ、拮板1の嵌入部5を面構造材3の係止部7内に嵌入する。

したがつて、両面構造材3、3の継目部分は裏面が拮板1により、表面がカバー10により被われ、しかもカバー10の両折返部13が拮板1の表面に載置している。

なお、上記した連結手段は一例で、カバーの差込部14に各面構造材3の側縁が挿入され、面構造材3の係止部7内に拮板1の嵌入部5が嵌入され、また嵌入部5の外面にカバー10の嵌合部11が被着されていれどどのような方法によつてもよい。

以上要するに本考案によればカバーは、下縁に設けた嵌合部が面構造材の下縁に形成した係止部の外面に被着されているし、差込部に面構造材の側縁が挿入されているので強固に支持され、暴風雨に接したり長時間経過しても外れたり破ることがない。又、カバーは折返片と折返片とにより差込部を構成し、折返片が折返片とはは平行であるから、差込部に挿入される面構造材の側縁が安定して支えられて差込部から外れることがないばかりでなく、カバーも面構造材から外れない。そして、雨水が面構造材の表面を伝わつてカバーの内側に染み込んでも、カバーの差込部内や折返片を

25 覆れ出すことになる。しかも、カバーの折返片と拮板の平坦状部分とが密接状になつてゐるので、施工完成状態においてカバーが拮板を確実に支持することができて相互の位置にずれが生じない。

したがつてどのような状態で雨水が面構造材の継目部分に入り込んでも確実に下側の面構造材の表面に覆れ出すことになつて天井裏に染み出ることがなく、著しく雨仕舞が良好である。

更に本考案によればビスや釘を使用しないし、カバーを面構造材の側縁に挿入するとともに拮板を継目部分の裏面にあてがうだけで施工できるので作業能率が著しく良好で、広い面積の外壁や屋根であつても短期間で作業できるなど、実用的価値が極めて高いものである。

図面の簡単な説明  
第1図は面構造材を拮板を用いて連結した建築物の外壁を示す概略正面図、第2図は面構造材の連結装置の一例を示す分解斜視図、第3図は同上の連結状態を示す拡大縦断面図、第4図は第3図

5

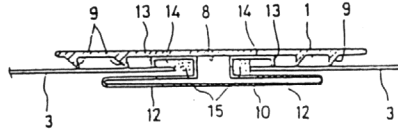
6

IV-IV線の断面図である。

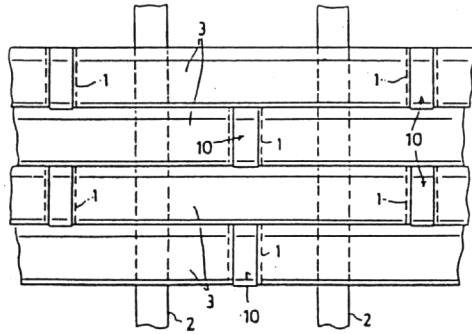
1……捨板、3……面構造材、5……嵌入部、6……係合部、7……係止部、8……平坦状部

分、9……水返部、10……カバー、11……嵌合部、12……折返片、13……折返片、14……差込部。

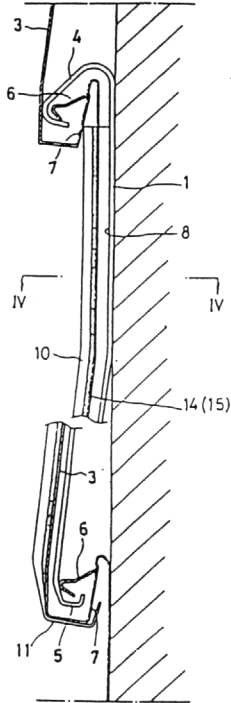
第4図



第1図



第3図



(4)

実公 昭 62-37864

